

復興の現状

平成26年3月10日



復興庁

Reconstruction Agency



1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し

<避難者支援関係>

2 避難者・仮設住宅の状況

<まちづくり関係>

3 災害廃棄物(がれき)処理の状況と課題

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況

5 鉄道の復旧状況

6 住宅再建及び高台移転に向けた取組

7 住まいの復興の見通し

<産業関連>

8 産業の復旧・復興の状況

9 復興特区制度の活用状況

<原子力災害関係>

10 福島県の状況

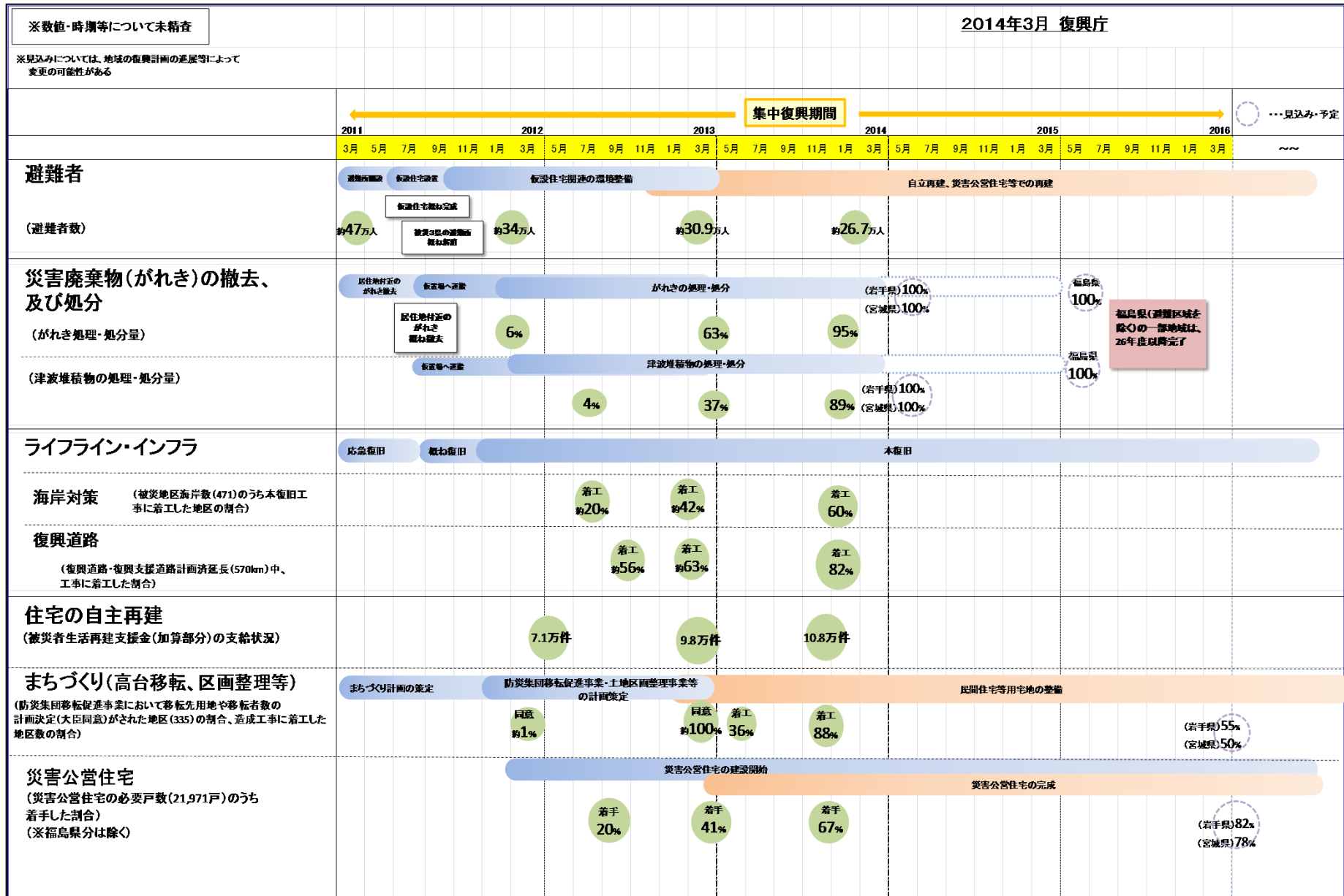
11 避難指示区域の見直し

12 除染の進捗状況

<人的支援>

13 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し①



1 東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し②



	2011		2012				2013				2014				2015				2016		...見込み・予定 ~~~
	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月		
<p>※数値・時期等について未精査</p> <p>※見込みについては、地域の復興計画の進捗等によって変更の可能性がある</p>																					
<p>医療施設 (入院の受入制限または受入不可(184箇所)のうち回復した病院の割合)</p>	被災した病院の復旧																				
	90%																				
	93%																				
<p>学校施設 (被災公立学校施設(2,310校)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合)</p>	被災した公立学校施設の復旧																				
	92%																				
	94%																				
	96%																				
	98%																				
	98%																				
	100%																				
<p>農業・水産業 (津波被災農地(21,480ha)において、営農再開が可能となった面積の割合)</p>	農地の整備箇所の復旧・除塩等を実施																				
	約38%																				
	約63%																				
	約70%																				
<p>(被災3県で被害のあった水産加工施設(819)の業務再開状況)</p>	製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工工業の業務再開を支援																				
	約52%																				
	約61%																				
	約74%																				
	約79%																				
	100%																				
	再開希望者全員の 水産加工施設の復																				
<p>地域産業 (被災地域の鉱工業生産指数)</p>	被災地外の水準まで概ね回復																				
	約103																				
	約70																				
	約95																				
	約100																				
<p>(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比) ※水産加工施設等は含まない)</p>	被災地外の水準まで概ね回復																				
	-99%																				
	-76%																				
	-66%																				
	-31%																				
	+20%																				
	-19%																				
	-4%																				
	+5%																				
<p>事業者支援 (仮設店舗・工場・事務所の整備:竣工ヶ所数 累計)</p>	仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援																				
	16ヶ所																				
	224ヶ所																				
	400ヶ所																				
	516ヶ所																				
	555ヶ所																				
<p>(中小企業等グループ補助金による復旧支援:被災者数 累計)</p>	地域産業や商店街などの本格的な復興																				
	第1次交付決定 316者																				
	3829者																				
	5779者																				
	8012者																				
	9618者																				
<p>(二重ローン対策:被災者数 累計)</p>	産業復興相談センター 産業復興機構																				
	132社																				
	445社																				
	837社																				
<p>(資金繰り支援策の実施状況:融資実績(上段) 保証実績(下段) 累計 (全国))</p>	約0.95兆円																				
	約2.76兆円																				
	約4.89兆円																				
	約5.60兆円																				
	約6.00兆円																				
	約6.3兆円																				
	約2.0兆円																				
	約4.29兆円																				
	約6.23兆円																				
	約7.73兆円																				
	約9.08兆円																				
	約10.4兆円																				
<p>個人債務者等対策 (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)</p>																					
	10件																				
	292件																				
	828件																				

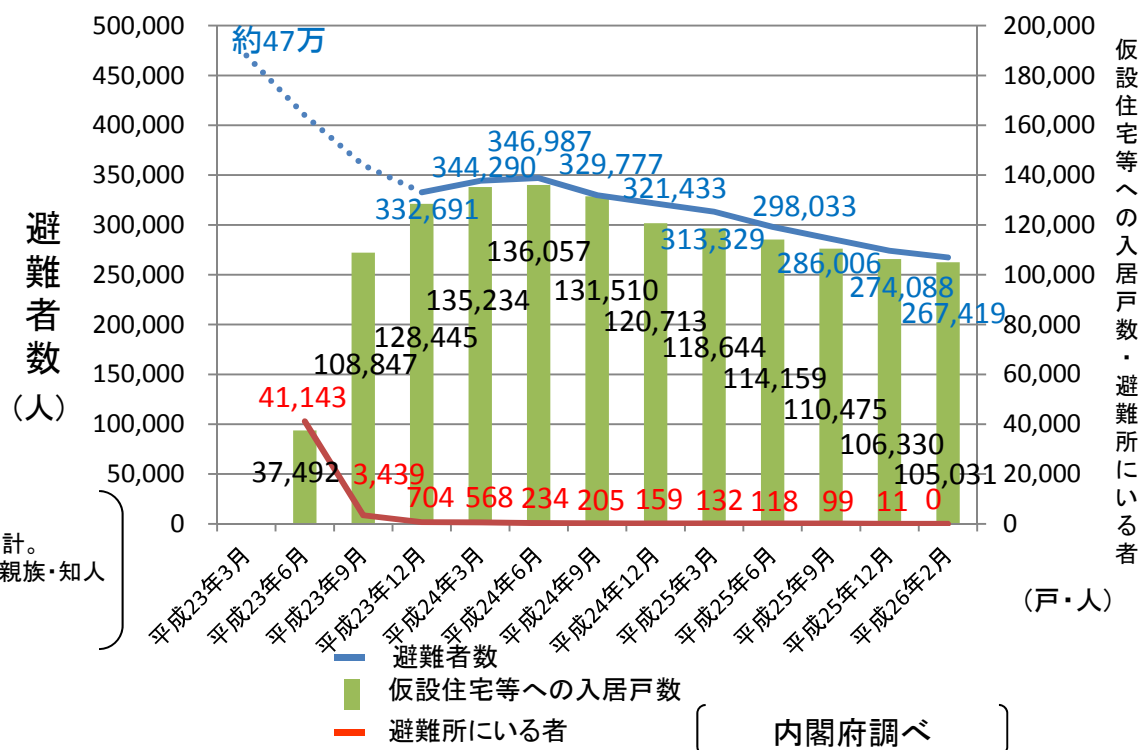
2 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は1年で、約32万1千人から、約26万7千人に減少。
- 仮設住宅等への入居戸数は減少しはじめており、住まいの再建への動きが進みつつある。

(1) 避難者等の減少

発災3日目 約47万人 (*1)		
全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
平成25年2月 (*2)		
321,433人	139人	299,645人
平成26年2月 (*2)		
267,419人	0人	253,270人

*1 緊急災害対策本部 青森・岩手・宮城・福島・茨城・栃木の避難者の合計。
 *2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。



(2) 仮設住宅等の入居状況

25年2月	入居者数	入居戸数	26年2月	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	29,580人	10,708戸	公営住宅等	23,660人	8,773戸	全国計
民間住宅	157,576人	60,528戸	民間住宅	123,100人	50,688戸	全国計
仮設住宅	111,504人	48,092戸	仮設住宅	98,124人	44,589戸	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県

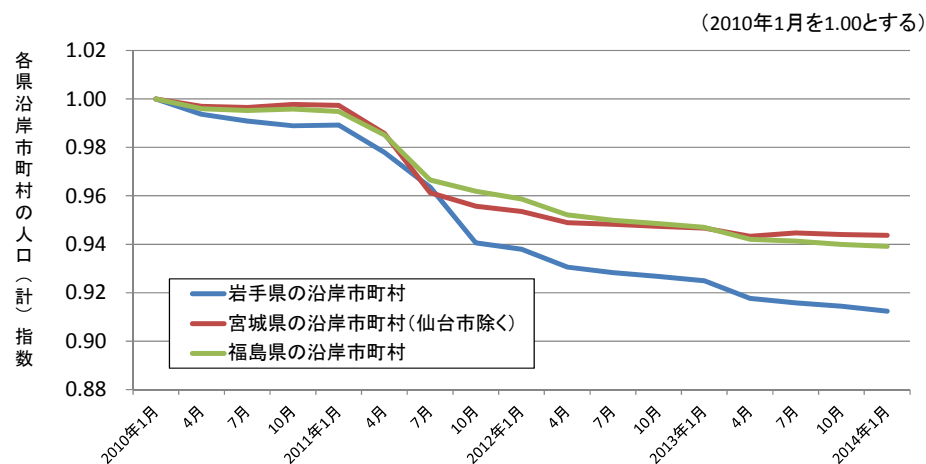
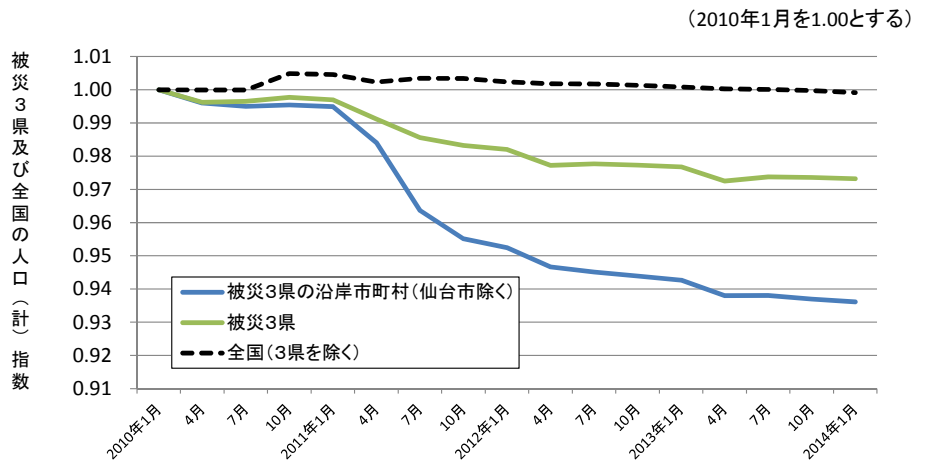
(参考) 被災3県における人口の状況

○ 被災3県における人口は、減少傾向にあるもののその割合は鈍化しており、社会増減率は、沿岸市町村※においても震災前の水準に戻りつつある。

※沿岸市町村…海岸線を有する市町村(岩手県12市町村、宮城県15市町、福島県10市町)

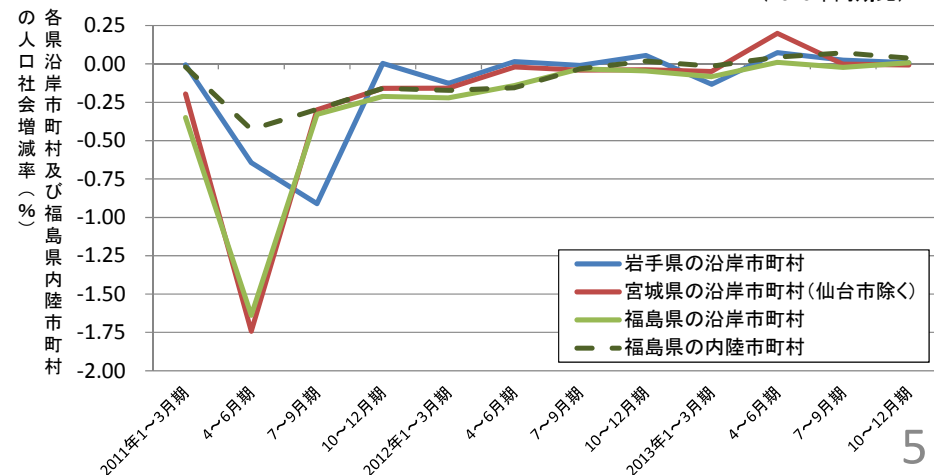
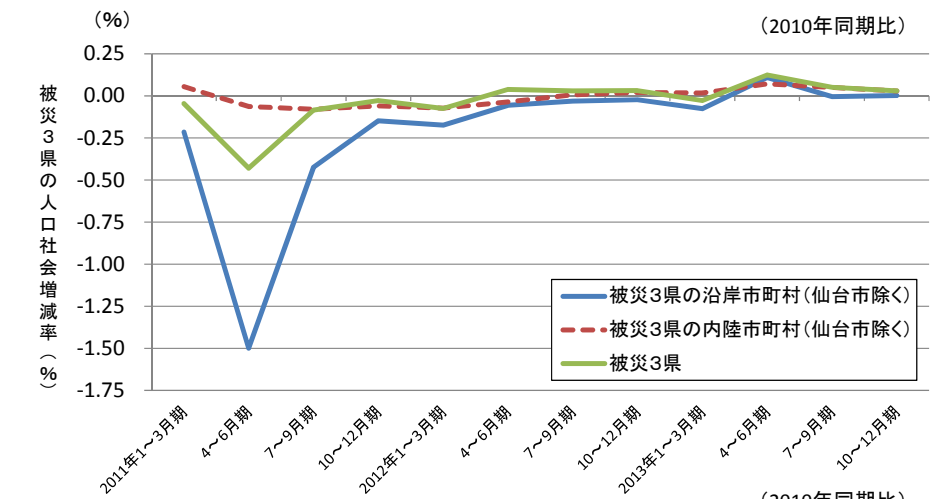
(1) 人口推移 (被災3県の沿岸市町村)

沿岸市町村の人口推移は、減少傾向にあるものの、2012年4月以降、減少の割合が鈍化している。



(2) 社会増減率 (被災3県の沿岸市町村)

人口の社会増減率は、被災3県の沿岸市町村及び福島県内陸市町村においても2010年同月の水準に戻りつつある。



※ 各県公表資料を元に復興庁作成 ・岩手県毎月人口推計 ・宮城県推計人口(月報) ・福島県の推計人口(福島県現住人口調査結果) ※推計人口とは、国勢調査による人口を基礎として、出生・死亡・転入・転出等の届出数を加減して算出した値

3 災害廃棄物（がれき）処理の状況と課題

- 被災地において最大限処理を進める一方で、処理が間に合わない分については、広域処理を活用。
- 災害廃棄物処理のより具体的な処理の方針や内容を設定した処理工程表を作成。
- 福島県の一部地域を除き、平成26年3月末までに処理可能な見込み。

(1) 災害廃棄物処理の状況（岩手県、宮城県、福島県※の沿岸32市町村）

平成26年 1月末現在	推計量 (A)	撤去済 み量(B)	撤去率 (B/A)	処理・処分 量(C)	処理・処分 割合(C/A)
災害廃棄物	1,694万t	1,660万t	98%	1,613万t (605万t)	95% (34%)
津波堆積物	1,084万t	1,046万t	97%	961万t (140万t)	89% (15%)

処理割合	市町村等
完了	田野畑村、岩泉町、釜石市、利府町、松島町、亶理名取ブロック(名取市、岩沼市、亶理町分)
9割以上	洋野町、久慈市、野田村、普代村、宮古市、山田町、大槌町、大船渡市、陸前高田市、気仙沼ブロック(気仙沼市、南三陸町)、石巻ブロック(女川町、石巻市、東松島市)、宮城東部ブロック(塩竈市、多賀城市、七ヶ浜町)、仙台市、亶理名取ブロック(山元町分)、いわき市
8割以上	新地町、相馬市
8割未満	南相馬市、広野町

※福島県の避難区域を除く
※()内は平成24年11月末の数値

(2) 被災地での取組

- ・ 3県に整備した34基の仮設焼却炉と24箇所の破碎・選別施設のうち、29基の仮設焼却炉、13箇所の破碎・選別施設では処理を完了。
- ・ 災害廃棄物由来の再生資材を活用する公共事業（国、被災県、市町村）の調整先を概ね確保。

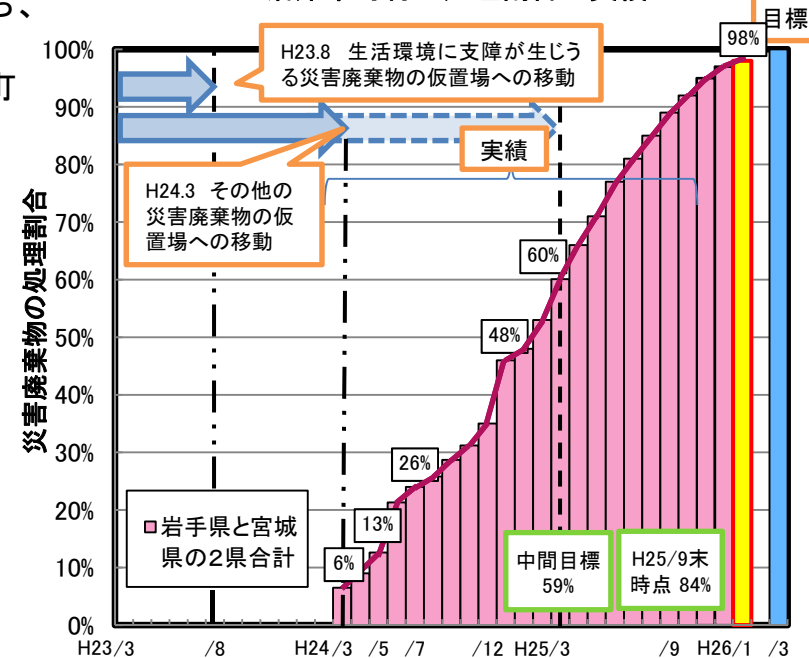
(3) 広域処理（岩手県・宮城県）

- ・ 広域処理必要量約62万トンは、全て受入先を確保済み。
- ・ これまでに1都1府16県で広域処理を実施（約61万ト、受入済み）。

(4) 取組の現状

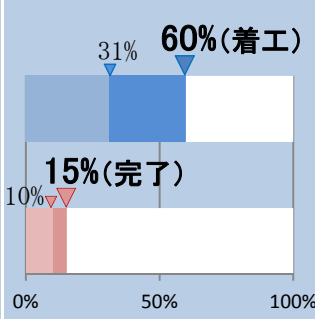
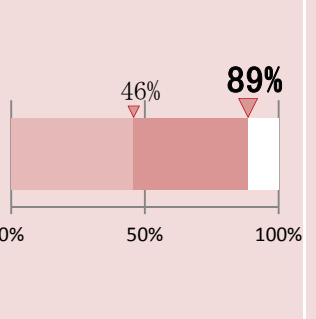
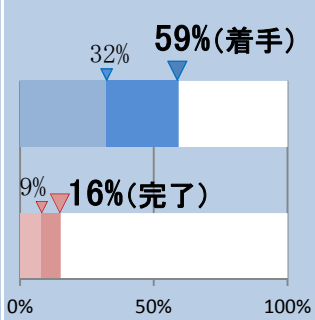
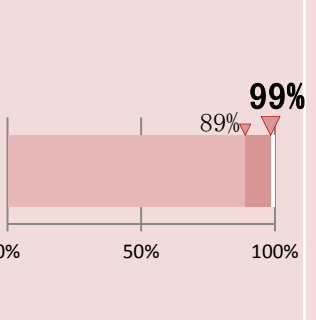
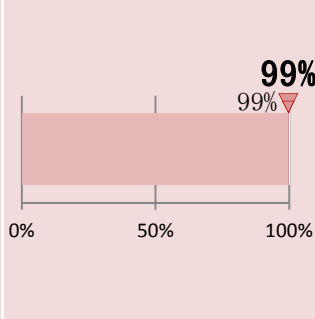
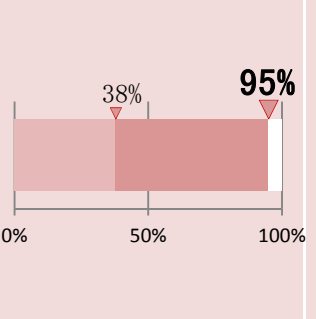
- ・ 平成25年5月7日に「災害廃棄物の処理工程表」を改定。
- ・ 岩手県、宮城県では、災害廃棄物、津波堆積物とも平成26年3月末までに処理可能な見込み。
- ・ 福島県（避難区域を除く）では、仮置場への搬入は平成25年度内の完了を目指すと共に、本年度末までに可能な限り処理を進め、できるだけ早期の処理完了を目指す。また、国の代行処理は、仮設処理施設設置に向けた状況に応じ、できるだけ早期の処理完了を目指す。

沿岸市町村の処理割合の実績



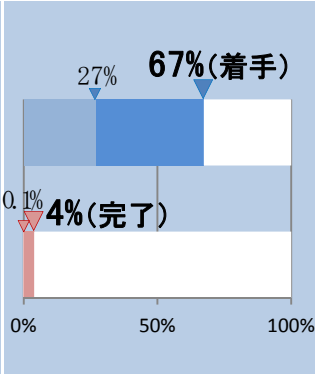
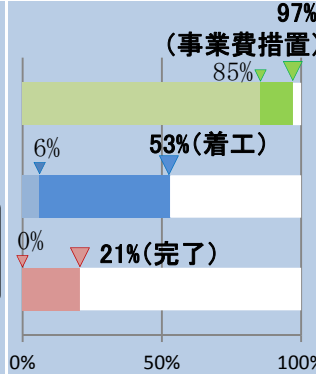
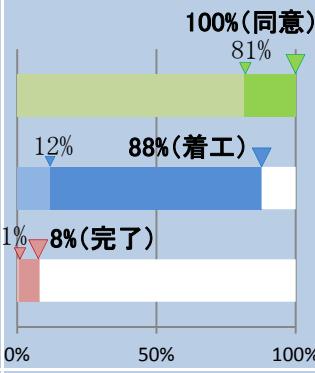
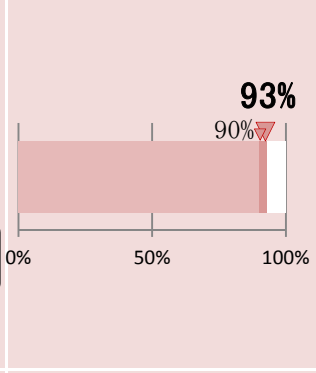
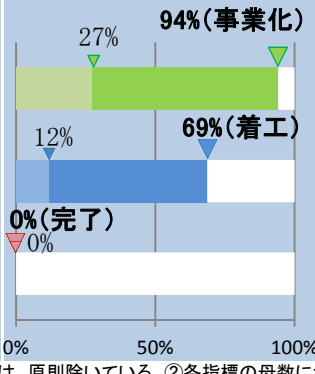
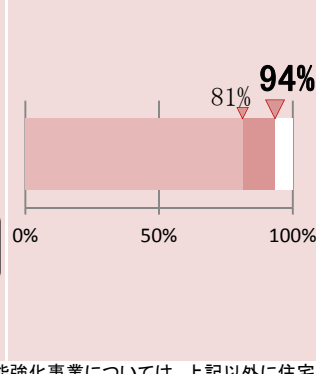
岩手県・宮城県沿岸市町村の災害廃棄物の処理目標と実績 6

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>完了 着工</p> <p>海岸対策</p> <p>(本復旧工事を着工・完了した地区海岸の割合)</p> <p>※太字:H26. 1末時点 細字:H24. 12末時点</p>	 <p>15%(完了) 31% 60%(着工)</p>	<p>本復旧工事に着工した地区海岸数 282地区</p> <p>本復旧工事が完了した地区海岸数 72地区</p> <p>被災した地区海岸数 471地区</p> <p>※国施工区間(代行区間含む)約41kmのうち、復興・復旧を支える上で不可欠な仙台空港及び下水処理場の前面の区間等約22kmについては、施工を完了している。</p>	<p>完了</p> <p>水道施設</p> <p>(本格復旧が完了した水道事業数の割合)</p> <p>※太字:H26. 2末時点 細字:H24. 12末時点</p>	 <p>46% 89%</p>	<p>本格復旧事業のための災害査定の対象工事がすべて完了した水道事業数 163 事業</p> <p>災害査定を実施した、あるいは実施を予定している水道事業数 184 事業</p>
<p>完了 着工</p> <p>海岸防災林の再生</p> <p>(復旧工事に着手・完了した海岸防災林の割合)</p> <p>※太字:H26. 1末時点 細字:H24. 11末時点</p>	 <p>9% 16%(完了) 32% 59%(着手)</p>	<p>海岸防災林の復旧事業の工事着手延長 約83km</p> <p>海岸防災林の復旧事業の工事完了延長 約23km</p> <p>海岸防災林の被災延長(青森県～千葉県) 約140 km※</p> <p>※避難指示区域を含む</p>	<p>完了</p> <p>下水道</p> <p>(通常処理に移行した下水処理場※の割合)</p> <p>※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。</p> <p>※太字:H26. 1末時点 細字:H24. 11末時点</p>	 <p>89% 99%</p>	<p>通常処理に移行した処理場数 72箇所</p> <p>災害査定を実施した処理場数 73箇所</p>
<p>完了</p> <p>河川対策</p> <p>(本復旧工事が完了した河川堤防(直轄管理区間)の割合)</p> <p>※太字:H26. 1末時点 細字:H24. 11末時点</p>	 <p>99%</p>	<p>本復旧工事が完了した箇所数 2,113箇所</p> <p>被災した河川管理施設の箇所数 2,115 箇所</p>	<p>完了</p> <p>災害廃棄物の処理</p> <p>(災害廃棄物の処理が完了した割合)</p> <p>※太字:H26. 1末時点(一部H25.12末時点) 細字:H24. 11末時点(一部H24. 9末時点)</p>	 <p>38% 95%</p>	<p>国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物処理量計 1,663万t</p> <p>国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物推計量 1,750 万t</p>

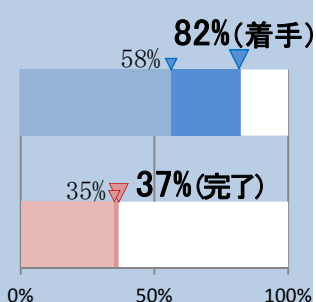
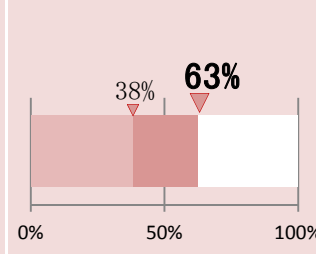
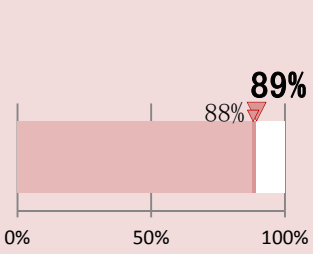
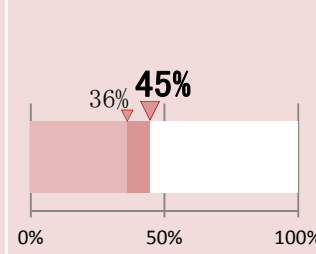
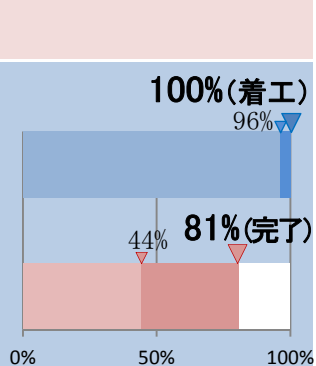
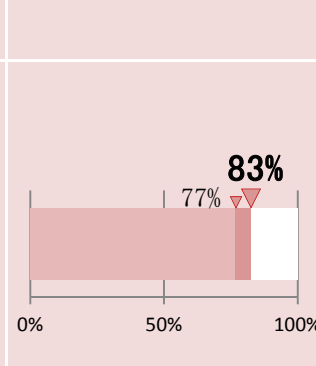
注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもあります。

4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>完了 着工</p> <p>復興住宅</p> <p>〔災害公営住宅の整備に着手した割合〕</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.11末時点</p>		<p>災害公営住宅の整備に着手した戸数 (用地確保が完了した時点) 14,800戸</p> <p>災害公営住宅の整備が完了した戸数 865戸</p> <p>各県が公表している必要災害公営住宅の戸数※ 21,971戸</p> <p>※全体計画未定のため福島県分はいずれも除外</p>	<p>完了 着工</p> <p>復興まちづくり (漁業集落防災強化)</p> <p>〔漁業集落防災機能強化事業の実施地区数の割合〕</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.11末時点</p>		<p>復興交付金の事業費措置地区数 33地区</p> <p>造成工事に着手した地区数 18地区</p> <p>造成工事が完了した地区数 7地区</p> <p>当事業により住宅用地の整備を行う地区数 34地区</p>
<p>完了 着工</p> <p>復興まちづくり (防災集団移転)</p> <p>〔事業計画の同意地区数、造成工事に着手地区数、造成工事の完了地区数の割合〕</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.12末時点</p>		<p>事業計画について国土交通大臣の同意を得た地区数 335地区</p> <p>造成工事に着手した地区数 294地区</p> <p>造成工事が完了した地区数 27地区</p> <p>住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数 (333地区) + 茨城県 (2地区)</p>	<p>完了</p> <p>復興まちづくり (医療施設)</p> <p>〔入院の受入制限等から回復した病院の割合〕</p> <p>※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点</p>		<p>入院の受入制限又は受入不可から回復した病院数 171箇所</p> <p>被災直後に入院の受入制限又は受入不可を行った病院数 184箇所</p>
<p>完了 着工</p> <p>復興まちづくり (土地区画整理)</p> <p>〔事業化の段階に達している地区数、造成工事に着手地区数、造成工事の完了地区数の割合〕</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.12末時点</p>		<p>事業化の段階に達している地区数※ 48地区</p> <p>造成工事に着手した地区数 35地区</p> <p>造成工事が完了した地区数 0地区</p> <p>※事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済の地区を計上</p> <p>住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数 51地区</p>	<p>完了</p> <p>復興まちづくり (学校施設等)</p> <p>〔復旧が完了した公立学校施設の割合〕</p> <p>※太字:H25.11末時点 細字:H24.11末時点</p>		<p>復旧事業が完了した学校数 2,161校</p> <p>公立学校施設災害復旧事業に申請した若しくは申請予定の学校数 2,310校</p> <p>(応急仮設校舎や間借り等により、全ての学校で教育活動は再開済み)</p>

注)①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもあります。③漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。④防災集団移転促進事業における造成工事の完了地区数の割合は、災害公営住宅のみを整備する地区を除いた地区数(328地区)のうち、造成が完了した地区の割合。

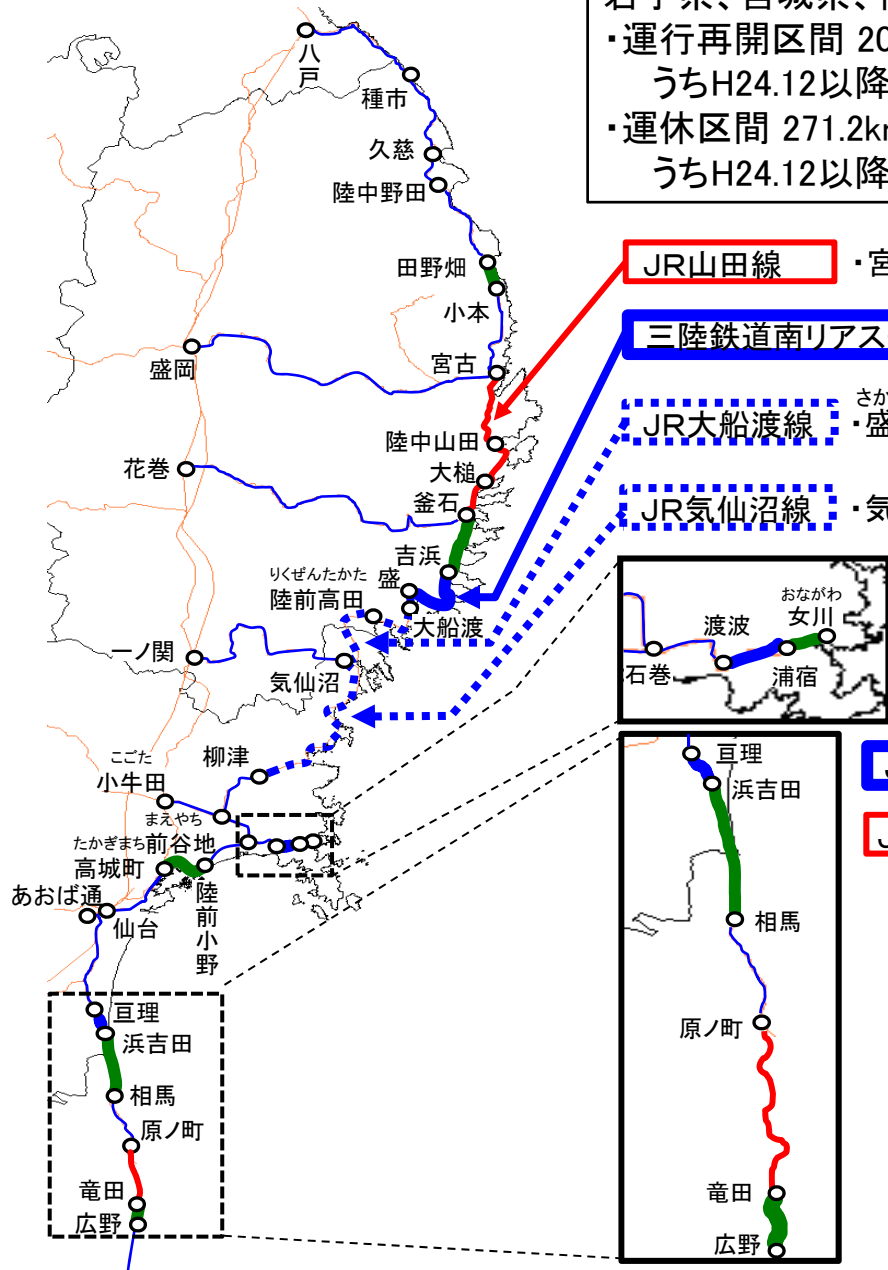
4 公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況	項目 (指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>完了 着工</p> <p>交通網 (復興道路・復興支援道路)</p> <p>復興道路・復興支援道路の着手率、復興道路・復興支援道路の整備率</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.11末時点</p>	 <p>82%(着手) 58% 35% 37%(完了)</p>	<p>工事着手済延長※ 469km</p> <p>供用済延長 209km</p> <hr/> <p>計画済延長(事業中+供用済) 570 km</p> <p>※工事着手したIC間延長</p>	<p>完了</p> <p>農地</p> <p>津波被災農地面積に対する営農再開可能面積の割合</p> <p>※太字:H25.12末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>38% 63%</p>	<p>営農再開が可能な農地面積約13,470 ha</p> <hr/> <p>津波被災農地面積(青森県～千葉県) 21,480 ha※</p> <p>※避難指示区域を含む</p>
<p>完了</p> <p>交通網 (鉄道)</p> <p>運行を再開した鉄道路線延長の割合</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>88% 89%</p>	<p>下のうち鉄道運行を再開した路線の延長 2,079.7 km</p> <hr/> <p>岩手、宮城、福島県内の旅客鉄道のうち被災した路線の総延長 2,330.1 km</p>	<p>完了</p> <p>漁港</p> <p>陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港の割合</p> <p>※太字:H25.2末時点 細字:H24.11末時点</p>	 <p>36% 45%</p>	<p>陸揚げ岸壁の機能が全て回復した漁港数 143 漁港</p> <hr/> <p>被災した漁港数 319 漁港※</p> <p>※避難指示区域を含む</p>
<p>完了 着工</p> <p>交通網 (港湾)</p> <p>本格復旧に着手した復旧工程計画に定められた港湾施設の割合</p> <p>※太字:H26.1末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>100%(着工) 96% 44% 81%(完了)</p>	<p>本格復旧工事に着手した箇所数 131箇所</p> <p>本格復旧工事完了箇所数 106箇所</p> <hr/> <p>被災した港湾のうち、復旧工程計画に定められた港湾施設の箇所数 131 箇所</p>	<p>完了</p> <p>養殖施設</p> <p>養殖施設の復旧の割合</p> <p>※太字:H25.12末時点 細字:H24.12末時点</p>	 <p>77% 83%</p>	<p>復旧した養殖施設数(岩手・宮城) 62,851 施設</p> <hr/> <p>養殖業再開希望者の施設数(岩手・宮城) 76,193 施設</p>

注①福島県の避難指示区域については、原則除いている。②各指標の母数については、事業の進捗に応じ変更されているものもあります。

5 鉄道の復旧状況

岩手県、宮城県、福島県における被災総延長 2350.9km
 ・運行再開区間 2079.7km
 うちH24.12以降の運行再開区間 33.1km
 ・運休区間 271.2km
 うちH24.12以降のBRT仮復旧区間 99.0km ※平成26年1月1日現在



JR山田線 ・宮古～釜石(55.4km): JR山田線復興調整会議にて対応を検討中

三陸鉄道南リアス線 ・吉浜^{さかり}～盛(21.6km): 平成25年4月3日運行再開

JR大船渡線 ・盛^{さかり}～気仙沼(43.7km): BRT[※]による仮復旧を供用開始(平成25年3月2日)

JR気仙沼線 ・気仙沼^{やないづ}～柳津(55.3km): BRT[※]による仮復旧を供用開始(平成24年12月22日)

JR石巻線
 わたのは うらしゆく
 ・渡波～浦宿(6.5km): 平成25年3月16日運行再開

JR常磐線 ^{わたり はまよしだ}
 ・亘理～浜吉田(5.0km): 平成25年3月16日運行再開

JR常磐線(避難指示区域内)
 ・原ノ町～竜田: 「JR常磐線復旧に係る検討チーム」にて復旧方針を検討中(46.0km)

- 凡例
- 平成24年12月以降新たに運行再開した区間
 - 平成24年12月以降BRTにより仮復旧した区間
 - 復旧工事中区間
 - 運休中の区間
 - 運行再開区間

※BRT:
 Bus Rapid Transitの略。バス専用道等にバスを走らせる高速輸送システム。

6 住宅再建及び高台移転に向けた取組

- 住宅再建や復興まちづくりに当たっては、スピードアップを図るため、市町村における地域住民との調整や事業実施を円滑に進めていくことが最大の課題であり、国としても、復興交付金による支援、まちづくりの専門職員の派遣の促進、円滑な施工確保の支援等を実施。
- 住民の定着を促進する住宅再建支援のため、震災復興特別交付税を増額（平成24年度補正：1,047億円）。

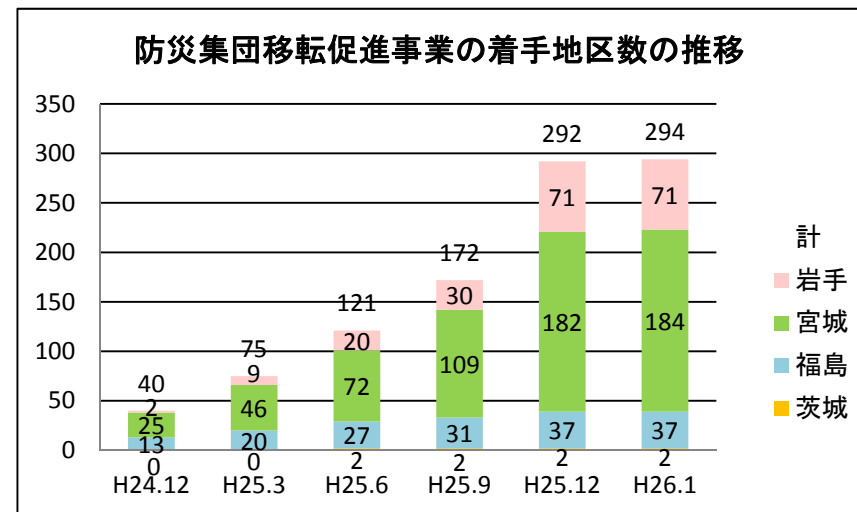
復興まちづくりの進捗状況（平成26年1月末時点）

- ・防災集団移転促進事業について、事業着手の法定手続きである大臣同意が済んだ地区数は335地区。（平成24年12月末時点273地区）
- ・土地区画整理事業について、事業化の段階に達している地区数は48地区。（平成24年12月末時点14地区）
- ・工事に着手した地区数は防災集団移転促進事業で294地区（平成24年12月末時点40地区）、土地区画整理事業で35地区（平成24年12月末時点6地区）、災害公営住宅整備事業で7,489戸（平成24年12月末時点1,743戸）。
- ・防災集団移転促進事業実施24市町村（被災3県）の用地取得率は、48.1%（平成25年9月末）から68.5%（12月末）に上昇。

	防災集団移転促進事業 ^{注1)}	土地区画整理事業	災害公営住宅整備事業
想定	335地区	51地区	(2万戸以上) ^{注2)}
法定手続き済等	335地区 (大臣同意)	48地区 ^{注3)}	
工事着手	294地区	35地区	7,489戸 [17,713戸 ^{注4)}

注1) 住まいの復興工程表に基づく面整備事業を行う地区数(333地区)+茨城県(2地区)
 注2) 主な内訳は、岩手県約6千戸、宮城県約1万5千戸、(福島県は未定)
 注3) 事業認可済、事業認可手続き中、緊急防災空地整備事業着手済み地区数
 注4) 用地確保した戸数

【例】防災集団移転促進事業の進捗状況(工事着手地区数)



7 住まいの復興の見通し

【住まいの復興の見通し(平成25年12月末時点)】

①災害公営住宅の整備に係る進捗見込み(戸数)

	26年度まで 累計	27年度まで 累計
岩手県 (進捗率)	概ね2,100戸 (概ね4割)	概ね5,000戸 (概ね8割)
宮城県 (進捗率)	概ね7,100戸 (概ね5割)	概ね12,200戸 (概ね8割)注)
福島県	概ね2,400戸	概ね3,400戸

注)宮城県の全体計画戸数(概ね15,500戸)のうち、概ね3,300戸については、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期を調整中である。

※福島県における原発避難者向け災害公営住宅の整備戸数は、建設場所と戸数が確定している1,455戸(上記戸数に含まれている)を含み、全体で概ね4,900戸を予定(平成25年12月時点)。

②民間住宅等用宅地の整備に係る進捗見込み(宅地数)

27年度まで 累計	28年度以降も 含めた累計
概ね4,700戸 (概ね6割)	概ね8,400戸 (10割)
概ね5,900戸 (5割)	概ね11,400戸 (概ね10割)注)
概ね900戸	概ね2,100戸

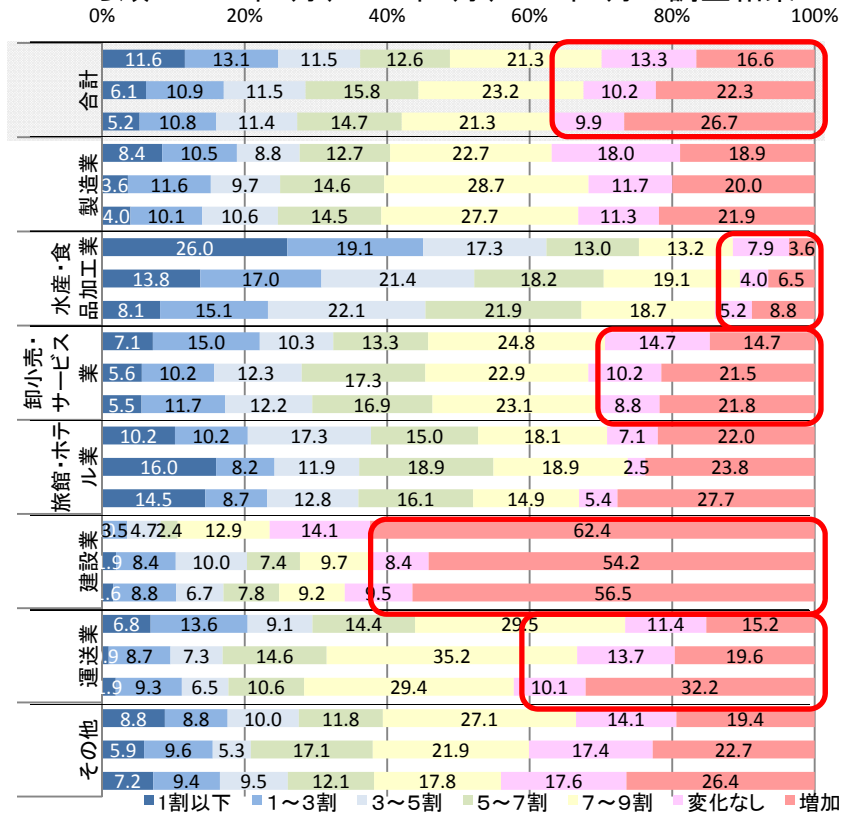
注)宮城県の全体計画戸数(概ね11,800戸)のうち、概ね400戸については、用地交渉中や整備計画の策定中など現段階では供給時期を調整中である。

※福島県については、原子力災害により面整備事業の計画が未着手・未策定の旧警戒区域の市町村があり、現時点ではこれらを除いて、計画の同意・認可を得た地区の戸数を掲載している。

8 産業の復旧・復興の状況①

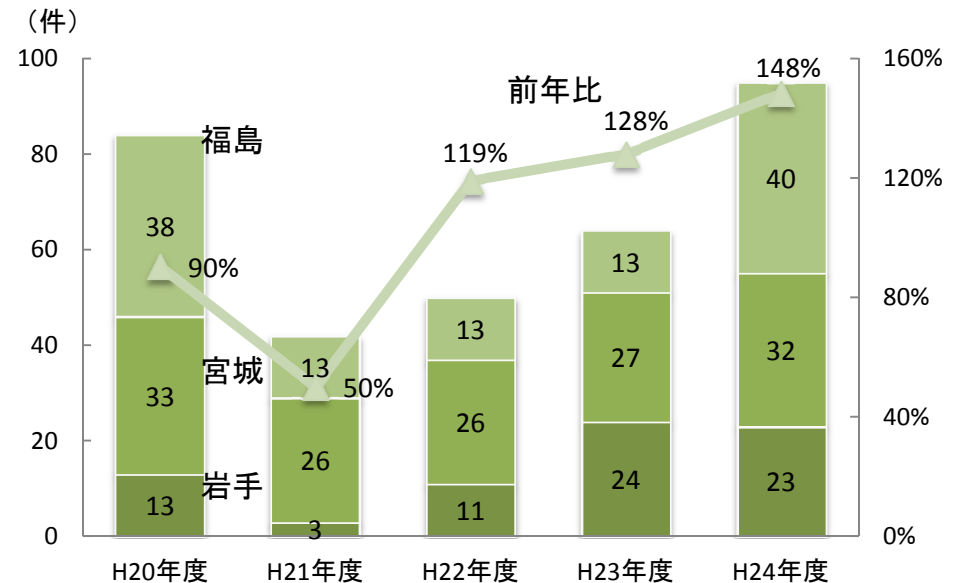
- グループ補助金交付先アンケートでは、現在の売上げ状況が震災直前の水準以上まで回復していると回答した企業の割合は、36.6%。
- 業種別に見ると、震災直前水準以上に売上げが回復しているという割合が最も高いのは建設業(66.0%)、次いで運送業(42.3%)。最も低いのは、水産・食品加工業(14.0%)、次いで卸小売・サービス業(30.6%)
- 平成24年度(1~12月期)の被災3県の工場立地件数は、前年度より31件増(+48%)の95件。

グループ補助金交付先アンケート調査
上から順にH24年2月、H24年9月、H25年6月の調査結果



(資料:東北経済産業局調査を元に復興庁作成)

被災3県の企業立地件数の推移



(資料:東北経済産業局 工場立地動向調査)

8 産業の復旧・復興の状況②

- 津波被災農地の営農再開に向けて農地復旧や除塩等を進めており、農地復旧と一体的に農地の大区画化や利用集積を進めるなど、全国のモデルとなるような取組を推進。

① 農林水産業における農地の復旧状況

- 6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の津波被災農地21,480haのうち、13,470haで営農再開が可能となった。
- 平成26年度作付期までには、約7割の農地で営農再開が可能になる見込み。

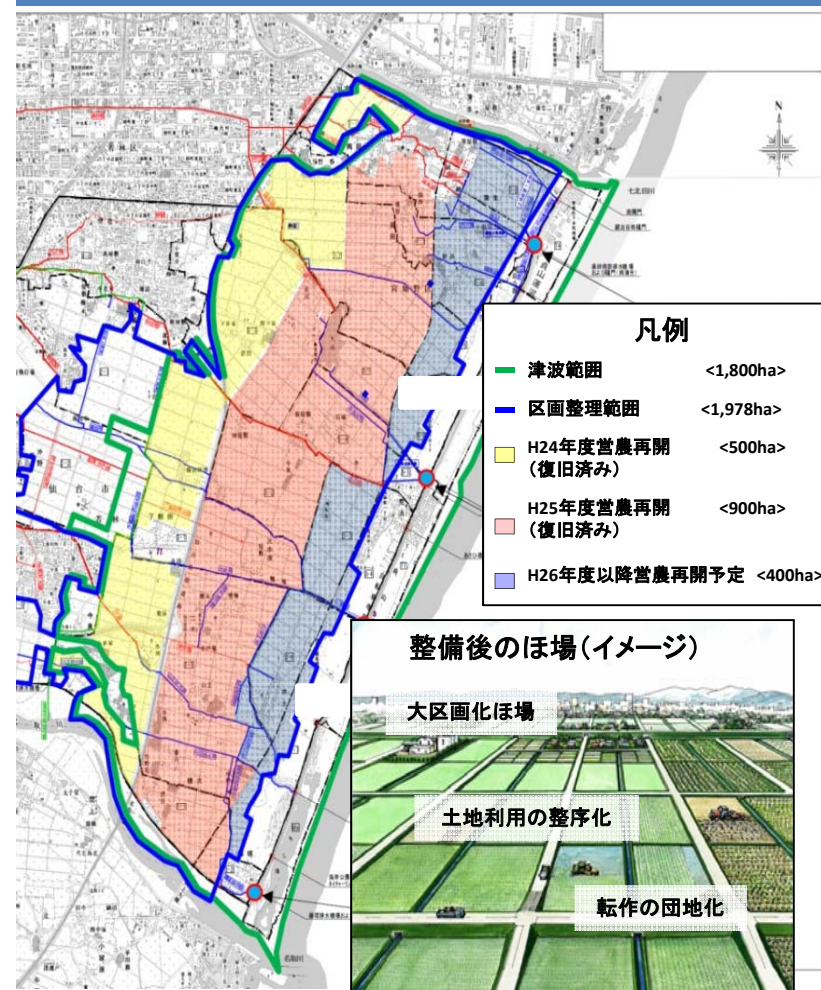
② 農地の大区画化の状況

- 岩手県、宮城県、福島県においては、復興交付金等を活用し、面的な集積による経営規模拡大や土地利用の整序化を図る農地の大区画化等を約9,700haで実施中。

農地の大区画化等の 県別取り組み状況 (ha)	
岩手県	170
宮城県	7,760
福島県	1,750
計	9,680

※法手続き中の地区も含む。(平成25年12月末現在)

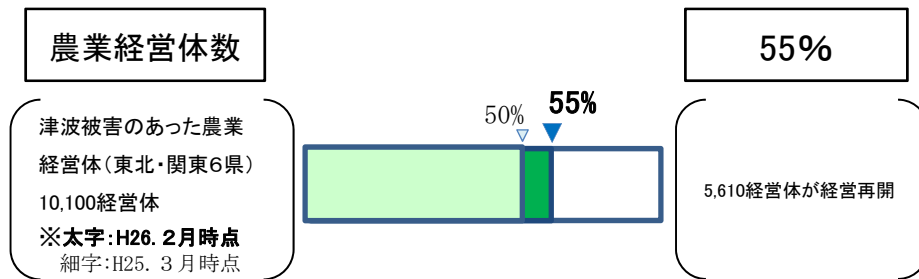
事例：直轄特定災害復旧事業(仙台東地区) 営農再開(予定)図



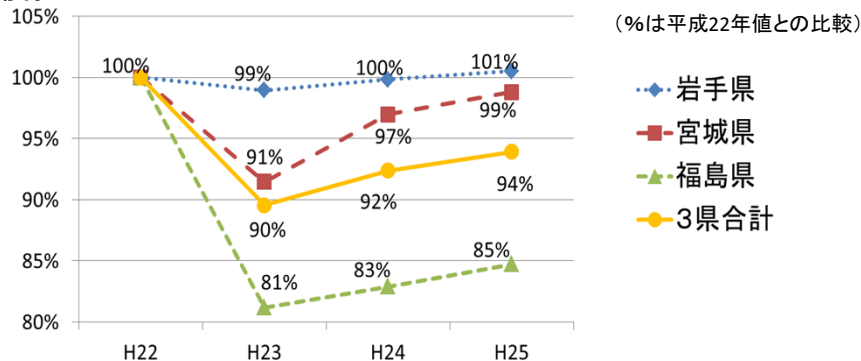
8 産業の復旧・復興の状況 ③

- 農業については、営農を再開した農業経営体数が6割弱まで回復。引き続き、地域農業の復興や新たな担い手の創出等に取り組む。
- 水産業については、水揚げが7割程度まで回復。水産加工施設は約8割で業務再開をしたものの、震災により失われた販路確保等の問題もあり、他の業種と比べても、震災以前の水準以上まで売上が回復した事業者は少ない。

農業

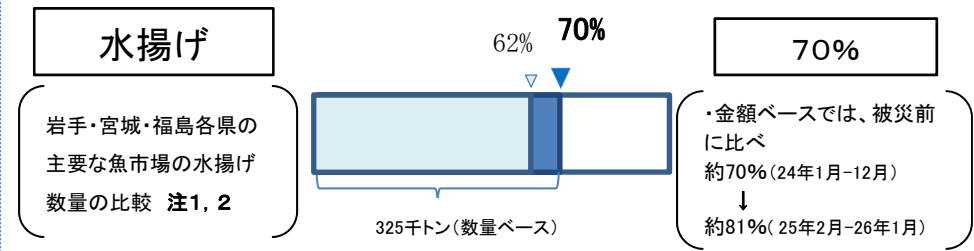


被災3県(岩手県、宮城県、福島県)の水稻作付面積は、震災前の94%まで回復(平成25年12月)。岩手県及び宮城県では、震災前とほぼ同レベルまで回復。福島県では震災前の85%まで回復。



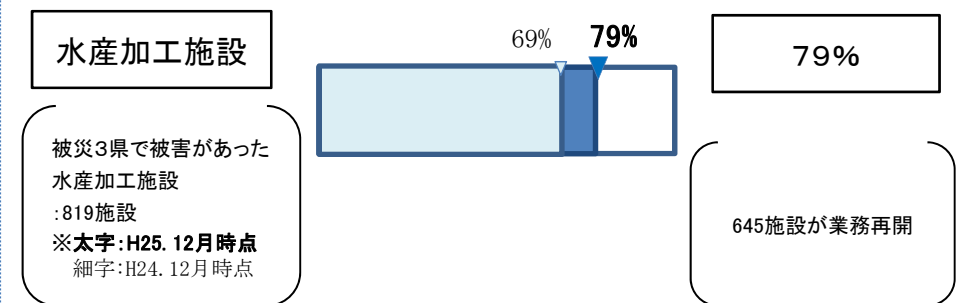
資料:平成25年産水稻の収穫量(東北)(農林水産省東北農政局作成)をもとに復興庁作成

水産業



注1:久慈(岩手)、宮古(岩手)、釜石(岩手)、大船渡(岩手)、気仙沼(宮城)、女川(宮城)、石巻(宮城)、塩釜(宮城)、小名浜(福島)における1年間(太字:25年2月-26年1月 細字:24年1月-12月)の合計の水揚げ数量の被災前1年間(22年3月-23年2月)の合計に対する比率を示したものの。

注2:小名浜での水揚げは全て県外で漁獲されたもの。



注:水産加工業の売上げについては、P13を参照。

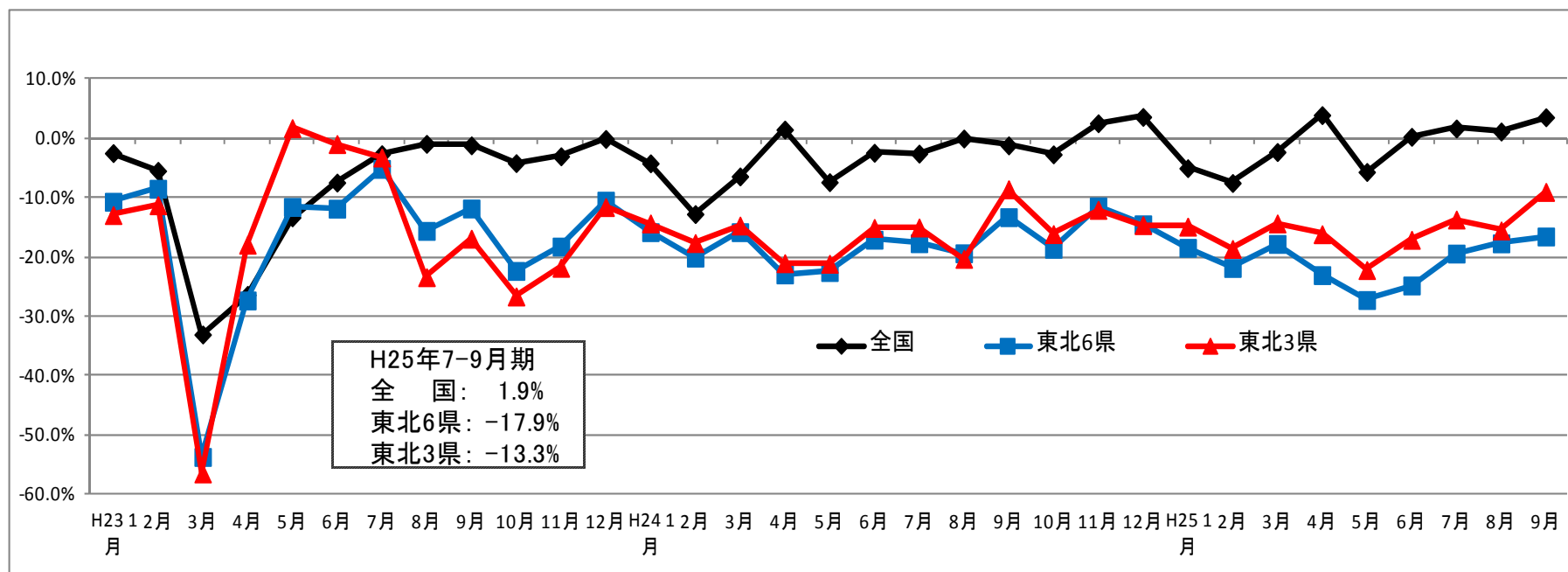
8 産業の復旧・復興の状況④

○ 観光業も改善が見られるが、本格的な復興が今後の課題。

観光業 ■観光客中心の宿泊施設の延べ宿泊者数(同月比の推移)

観光客中心の宿泊施設は、平成25年に入っても平成22年値との比較において、全国・東北6県・東北3県いずれもマイナスとなっている。

(%は平成22年値との比較)



※【観光客中心の宿泊施設】とは、宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%以上と回答した施設。

【参考】
 なお、ビジネス客中心の宿泊施設(宿泊者のうち観光目的の宿泊者が全体の50%未満であると回答した施設)においては、震災直後から東北6県・東北3県でいずれも平成22年値との比較ではプラスで推移している。

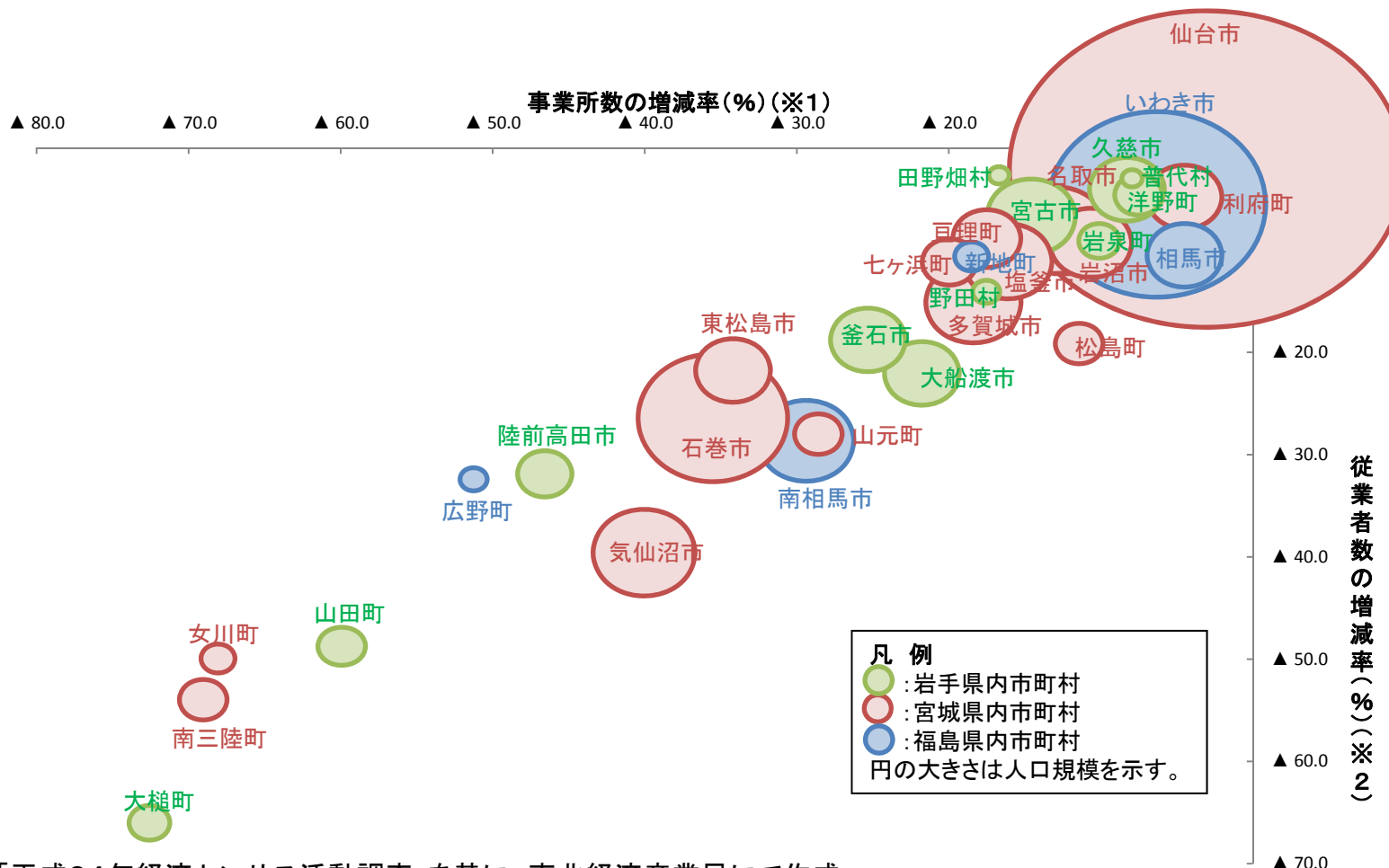
注:平成22年4-6月期調査より従業者数9人以下を含む全宿泊施設に調査対象を拡充している。

出典:宿泊旅行統計調査

(H23.1-3月、H24.1-3月、H25.1-3月の平成22年値との比較は従業者数10人以上の宿泊施設の数値のみで作成。H25.1-3月は暫定値。)

8 産業の復旧・復興の状況⑤

- 被災企業の復興に向けた進捗状況は地域格差が顕著に。
- 「事業所数」及び「従業者数」が半減以下のままの自治体も存在。



(作成) 「平成24年経済センサス活動調査」を基に、東北経済産業局にて作成

(※1)横軸: 各地域に所在する事業所数の増減率(平成24年時点の事業所数/平成21年時点の事業所数)

(※2)縦軸: 各地域に所在する企業の従業者数の増減率(平成24年時点の従業者数/平成21年時点の従業者数)

なお、福島県南相馬市(一部)、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町は上記調査の対象外。

9 復興特区制度の活用状況（税制上・金融上の特例）

税制上の特例の適用を受けることができる指定事業者（被災5県）による投資見込額は約1兆2,000億円、雇用予定数は約87,700人。

また、指定事業者等の数（被災5県）は、対前年比プラス986。

	青森県	岩手県	宮城県	福島県	茨城県	合計
投資見込額(億円)	393	1,008	3,317	2,619	4,656	11,993
雇用予定数(人)	4,680	5,650	23,850	28,250	25,270	87,700

(注)投資見込額及び雇用予定数は平成25年12月31日時点。

	平成25年1月	平成26年1月	増加数
指定事業者等の数	1,031	2,017	986

利子補給の認定計画に基づく推薦事業者（被災5県）への融資予定額は、対前年比プラス1,147億円、投資見込額は対前年比プラス3,841億円、新規雇用予定数は対前年比プラス3,445人。

	平成25年1月	平成26年1月	増加数
融資予定額(億円)	178	1,325	1,147
投資見込額(億円)	327	4,168	3,841
新規雇用予定数(人)	207	3,652	3,445

(注)利子補給の適用に関しては、平成26年度も案件の公募を実施する予定。

10 福島県の状況（避難の状況）

避難指示区域等からの避難者数 ^{H26.2} ^{H2412} 約10.2万人 ← 約11.0万人

※1 平成22年国勢調査及び各市町村からの聞き取りを基に、原子力被災者生活支援チームで集計(平成25年9月17日時点)
※2 旧緊急時避難準備区域からの避難者も含む

- ・避難指示解除準備区域 約3.3万人
- ・居住制限区域 約2.3万人
- ・帰還困難区域 約2.5万人

福島県全体の避難者数

(区域からの避難者も含む)

約13.6万人 ← 約17.5万人

出典:「福島県公表「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(第1133報)」(平成26年2月21日)」

(1) 福島県内への避難者数 ^{※3}

※3 親類宅等へ避難した自主避難者は含まれていない

約8.8万人 ← 約9.8万人

仮設住宅(民間借上げを含む)

^{H26.2} ^{H2412}
約8.4万人 ← 約9.3万人

雇用促進住宅等

^{H26.2} ^{H2412}
約0.4万人 ← 約0.5万人

(2) 福島県外への避難者数

約4.8万人 ← 約5.9万人

山形県

^{H26.2} ^{H2412}
約5.7千人 ← 約11.0千人

東京都

約6.6千人 ← 約7.6千人

新潟県

約4.6千人 ← 約6.1千人

埼玉県

約2.8千人 ← 約4.0千人

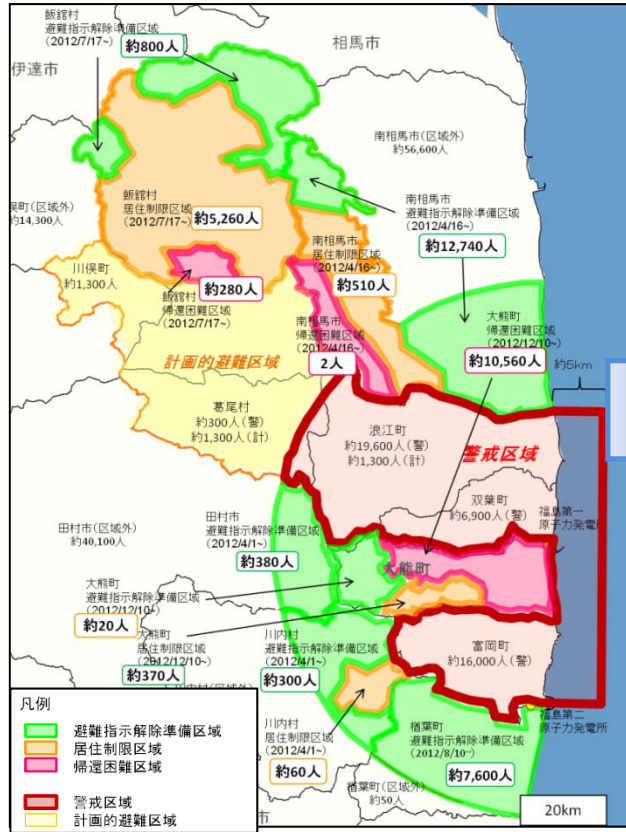
茨城県

約3.7千人 ← 約3.9千人 等 19

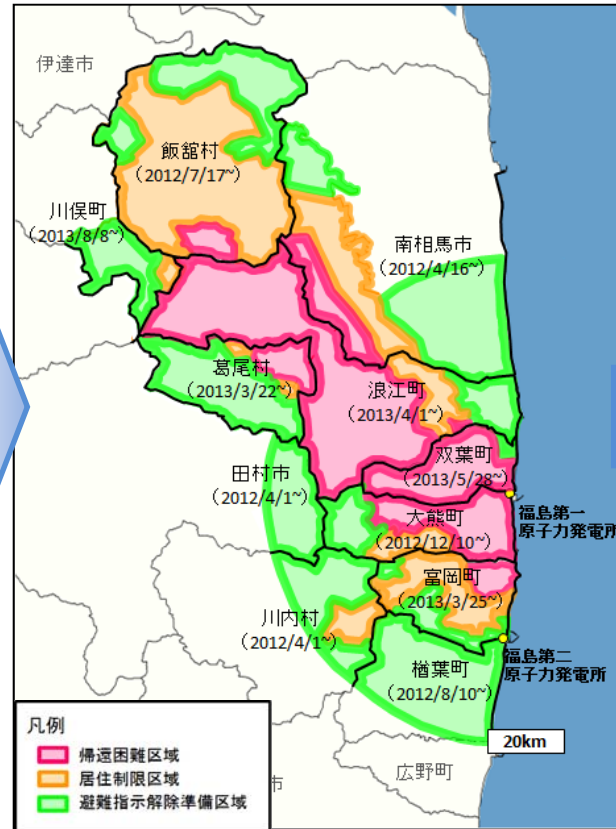
11 避難指示区域の見直し

避難指示区域の概念図

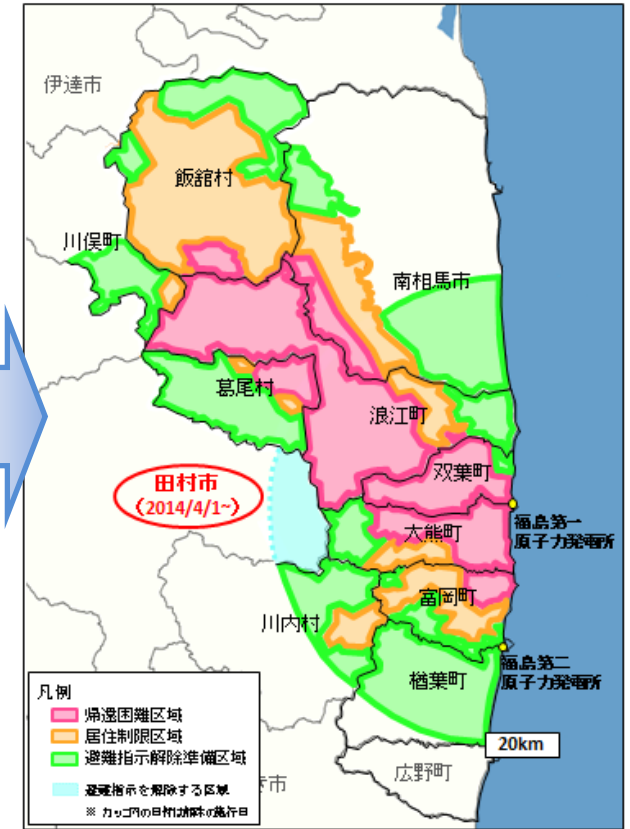
平成24年12月11日時点



平成25年8月8日時点



平成26年3月10日時点



12 除染の進捗状況①（国直轄除染地域）

対象11市町村のうち、10市町村で除染計画を策定、全域又は一部地域において除染の作業中。
 田村市で除染計画に基づく除染が完了。川内村はおおむね完了。檜葉町、大熊町で年度内に除染完了見込み。



	除染計画	仮置場 (H26年2月末現在)	地権者の同意取得 (H26年2月末現在)	除染作業 (H26年2月現在)
田村市	H24.4	確保済み	終了	H25.6 完了 (H24.7～)
檜葉町	H24.4	確保済み	ほぼ終了	作業中 (H24.9～)
川内村	H24.4	確保済み	終了	おおむね完了
南相馬市	H24.4	約6割	約3割	作業中 (H25.8～)
飯館村	H24.5	約5割	約8割	作業中 (H24.9～)
川俣町	H24.8	約8割	約9割	作業中 (H25.4～)
葛尾村	H24.9	約3割	ほぼ終了	作業中 (H25.4～)
浪江町	H24.11	約2割	約4割	作業中 (H25.11～)
大熊町	H24.12	確保済み	終了	作業中 (H25.6～)
富岡町	H25.6	約4割	約2割	作業中 (H26.1～)
双葉町	調整中	調整中	調整中	調整中

国直轄地域における進捗状況の推移（基準時：平成26年2月21日）

	田村市	檜葉町	川内村	飯館村	川俣町	葛尾村	大熊町	南相馬市	富岡町	浪江町
宅地	100% (93%)	97% (4%)	100% (78%)	9% (0.8%)	17% (-)	59% (-)	89% (-)	- (-)	- (-)	0.1% (-)
農地	100% (99%)	94% (10%)	98% (0%)	4% (0%)	5% (-)	0.1% (-)	40% (-)	0.3% (-)	0.2% (-)	- (-)
森林(生活圏)	100% (81%)	98% (14%)	100% (25%)	5% (0.1%)	14% (-)	99% (-)	76% (-)	0.4% (-)	0.1% (-)	2% (-)
道路	100% (97%)	84% (2%)	100% (19%)	0.9% (0%)	0.3% (-)	1% (-)	75% (-)	0.2% (-)	11% (-)	- (-)

※ 上段の数値は、平成26年2月21日時点の実施率(平成26年2月21日時点の実績数/平成26年2月21日時点の計画数)を表す。
 下段の数値は、平成24年12月末時点の実施率(平成24年12月末時点の実績数/平成26年2月21日時点の計画数)を表す。
 ※ 実績数・計画数は、いずれも今後の精査によって変わらう。

12 除染の進捗状況② (市町村除染地域)

94市町村において、放射性物質汚染対処特措法に基づく除染実施計画の協議を終了。特に子ども空間や公共施設において、除染が進捗し、予定した除染の終了に近づきつつあるが、全体が終了するまでには、更に数年はかかる見込み。

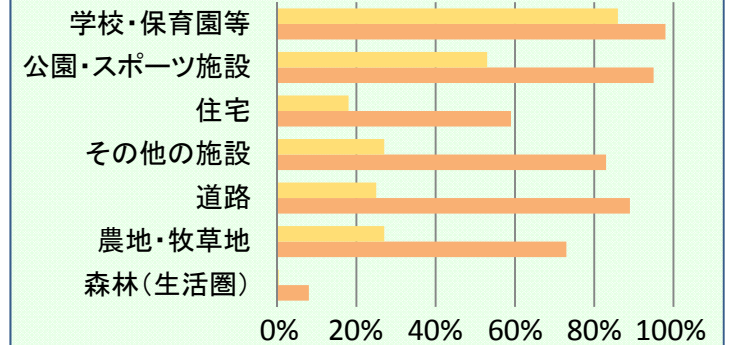


※カッコ内は市町村数。
 ※下線は、除染措置が完了したと公表した市町村。

- 岩手県(3): 一関市、奥州市、平泉町
- 宮城県(8): 白石市、角田市、栗原市、七ヶ宿町、大河原町、丸森町、山元町、亘理町
- 福島県(36): 福島市、郡山市、須賀川市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、会津坂下町、湯川村、会津美里町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、鮫川村、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、小野町、広野町、新地町、田村市、川俣町、川内村、白河市、石川町、三春町、南相馬市、いわき市
- 茨城県(19): 日立市、土浦市、龍ヶ崎市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、東海村、美浦村、阿見町、利根町
- 栃木県(8): 佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、塩谷町、那須町
- 群馬県(9): 桐生市、沼田市、渋川市、みどり市、下仁田町、中之条町、高山村、東吾妻町、川場村
- 埼玉県(2): 三郷市、吉川市
- 千葉県(9): 松戸市、野田市、佐倉市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市

市町村除染地域における除染の進捗状況の推移

○ 福島県外(平成25年12月時点)

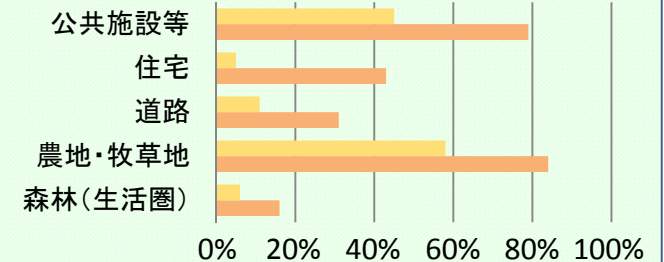


■ 平成24年12月時点の実績割合 (H24.12の実績数/H25.12の予定数) ■ 平成25年8月時点の実績割合 (H25.12の実績数/H25.12の予定数)

※予定数は、平成25年8月末時点で具体的に予定のある数を含めた累計であり、今後増加する可能性もある。

○ 福島県内(平成26年1月時点)

※福島県が行った調査結果を基に作成。



■ 平成24年12月の実績割合 (H24.12の実績数/H26.1の計画数) ■ 平成26年1月の実績割合 (H26.1の実績数/H26.1の計画数)

※計画数は、25年度末までの累計。全体数は各市町村により、調整中や未定となっており、今後増加する可能性もある。

13 被災自治体の職員確保等に向けた支援の状況

- 被災自治体の職員確保のため、全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構(UR)の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫(CM方式の導入等)や、事務のアウトソーシング(土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等)など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

全国の自治体からの職員派遣

【24.10.1時点】 1,682人 → 【25.5.14時点】 2,056人 → 【25.10.1時点】 2,084人

被災自治体による任期付職員の採用

- ・任期付職員採用に必要な条例の制定、被災市町村における採用の助言
- ・県による採用・県下市町村への派遣についての助言(被災自治体の任期付職員の状況)

【平成24年度まで】 627人(採用数) → 【25.10.1時点】 1,135人(在職数)※
※被災県採用被災市町村派遣職員は上記派遣人数にも計上されている。

全国の市区町村職員OBの活用

- ・被災地で働く意欲のある市区町村の職員OB等の情報をリスト化して被災市町村へ提供(OB情報システム)

【25.2.12時点(運用当初)】 登録 182人、採用 0人 → 【26.2.1時点】 登録 204人、採用 45人

被災自治体における民間企業等の人材の活用

- ・民間企業や自治体の第三セクター等の従業員を在籍したまま被災自治体が受け入れる仕組みを整備、これに伴う財政措置の周知の実施(25.3.1)

【25.10.1時点での民間企業等からの派遣人数】

27人

復興庁による市町村業務支援

- ・国(復興庁)の職員として、青年海外協力隊帰国隊員、国家公務員OB、民間実務経験者等を採用し、市町村に駐在させる取組を実施(25.1~)

【25.4.1時点】 24人 → 【26.3.1時点】 134人(他に常勤職員4人が駐在)

URの復興支援体制

【24.4.1時点】 172人 → 【25.4.1時点】 303人 → 【26.3.1時点】 332人